

|                 | 施策事業名         | 事務事業名           | 事務分掌                                                            | 目的・成果                                                                                                                         | 事業概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 担当課     |
|-----------------|---------------|-----------------|-----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 1 安心できる暮らしを守るまち |               |                 |                                                                 |                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |         |
| 危機管理            | 地震対策の強化       | 備蓄資機材整備事業       | 災害に備えるため、資機材、食料等を備蓄し、整備すること。                                    | 非常用食料や防災資機材を地区防災拠点及び避難所等に整備することにより、大規模地震等の発生時に、市民の生命と生活を守る。                                                                   | 大規模地震等の災害発生に備え、市民に提供する食料や防災資機材の備蓄整備を行う。また、防災資機材の保守点検等を実施する。                                                                                                                                                                                                                                                                      | 防災危機管理課 |
|                 |               | 防災訓練事業          | 災害時の迅速かつ的確な防災対策を図るため、防災訓練を行うこと。                                 | 災害発生時に、市民、自主防災組織、職員等が迅速・的確な防災対策を実施する。                                                                                         | 大規模地震をはじめ、災害時に、職員、市民、自主防災組織等が迅速・的確な防災対策を行えるよう総合防災訓練、地域防災訓練等の各種訓練を実施する。また、防災啓発イベントを開催し、自主防災会の訓練の活性化、防災関係機関との連携、市民への防災啓発を図る。                                                                                                                                                                                                       | 防災危機管理課 |
|                 |               | 防災啓発事業          | 災害に対する市民の意識を高めるため、啓発活動を行うこと。                                    | 市民の防災意識を高揚することにより、台風・地震・土砂・火山災害の事前対策や災害発生時の迅速・的確な避難行動がとれるようにする。                                                               | 防災マップの作成・配付や市ウェブサイトへの防災情報の掲載、防災出前講座、PR室の活用を通して、市民の防災意識の高揚を図る。                                                                                                                                                                                                                                                                    | 防災危機管理課 |
|                 | 豪雨等対策の強化      | 雨水浸透・貯留施設設置促進事業 | 宅地等からの雨水の流出を抑制するとともに、有効活用するため、雨水浸透施設及び雨水貯留施設の設置者に対して補助を行うこと。    | ◇総合的な治水対策の一環として雨水の有効利用により、雨水流出量を抑制するとともに地下水のかん養を図るため、雨水浸透施設又は貯留施設の設置者(居住用住宅の所有者)に対して補助金を交付すること。                               | 雨水浸透施設・雨水貯留施設設置費補助金制度により、居住用住宅に対し雨水浸透施設・貯留施設の設置を推進する。また、制度の普及・啓発活動、及びその効果の検証を行う。                                                                                                                                                                                                                                                 | 河川課     |
|                 |               | 河川愛護推進事業        | 河川愛護及び美化意識の高揚を図るため、河川愛護美化活動に対して支援を行うこと。                         | ◇河川本来の機能や地域の河川環境は地域で守るという意識の育成及び市民参加の促進。                                                                                      | ①河川愛護美化推進月間(7月・8月)推進事業の企画、運営<br>②河川愛護団体への支援<br>③春堀、河川清掃活動の実施<br>水路等の浚渫 市と地区住民との連携事業                                                                                                                                                                                                                                              | 河川課     |
|                 |               | 水防団活動支援事業       | 水害時の水防団活動を円滑に行うため、水防団の装備の充実、団員の訓練、規律の確保等を行うこと。                  | ◇水防団活動が円滑に行えるよう、待遇・組織運営・訓練・規律・装備、公務災害補償面等から水防団を支援する。                                                                          | 富士市水防団活動の支援を行う。<br>また水防団活動の啓発、PRを行い、団員の増強を目指す。                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 河川課     |
|                 | 危機管理体制の強化     | 災害時協力機関関係強化事業   | 災害時に応急対策及び復旧対策を円滑に遂行するため、関係機関との連携を強化すること。                       | 災害時相互応援協定都市、関係機関等との連携を強化し、災害時に迅速な連携、対応を図るようにする。                                                                               | 災害時相互応援協定都市や環富士山火山防災連絡会等関係自治体及び災害時の応援協定を締結した機関や団体等との連携体制を確立するため、定期的な連絡会の開催など情報交換を行う。                                                                                                                                                                                                                                             | 防災危機管理課 |
| 市民安全            | 防犯まちづくりの強化    | 防犯まちづくり事業       | 犯罪及び薬物乱用のない安全で安心な地域社会を実現するため、防犯まちづくり活動を推進すること。                  | 犯罪及び薬物乱用のない安全で安心な地域社会をつくるため、市民に対する犯罪発生状況等の情報提供のみに止まらずに具体的な防犯施策の教示等の機会を設け、市民の防犯意識の高揚を図ることを目的とする。併せて街から犯罪の発生を誘発する危険箇所の解消を図っていく。 | 平成15年度制定の生活安全条例により事業者、市民、行政と一緒に安心安全なまちづくりの構築のために市の責務である広報・啓発に関する施策を実施する。<br>・青色回転灯装着車両によるパトロールの実施<br>・各地区安全会議との連絡会の開催<br>・町内会設置防犯灯への補助金交付<br>・町内会等設置通学路防犯カメラへの補助金交付<br>・街頭防犯カメラの設置<br>・防犯講座の開催<br>心身を蝕む麻薬・覚醒剤・大麻等の薬物による被害防止のための啓発運動を行い安全で安心して生活できるまちづくりの構築に努める。<br>・薬物の危険性に関する講演会の開催<br>・中学生対象の薬物乱用防止パンフレットの配布<br>・暴力団追放啓発団体への支援 | 市民安全課   |
|                 | 交通安全対策の推進     | 交通安全運動推進事業      | 交通安全思想の普及を図り、安全かつ円滑に移動できる交通環境を整備するため、交通安全対策を講じ、及び交通安全運動を推進すること。 | 日常の中で埋没しがちな交通安全への意識を市民に喚起させ、交通事故の削減につなげる。及び、社会情勢の変化に即応した、市の陸上交通に関する総合的、計画的な交通安全対策を講じること。また、計画に応じた事業を展開していくこと。                 | 交通安全推進団体・警察等により年4回実施している交通安全運動期間を通して、交通事故防止の街頭啓発を実施し交通事故防止を図っている。交通安全に対する施策を講ずるにあたっては、人命尊重の理念を基本に国・県の交通安全計画に基づき、現下の交通情勢の実態に照らし、交通の場において最も弱い立場にある歩行者や自転車利用者、特に「子どもと高齢者」を交通事故から守るため、市民総ぐるみによる交通事故根絶を最重点とした「富士市交通安全計画」の策定を行う。                                                                                                       | 市民安全課   |
|                 |               | 交通安全教育推進事業      | 子ども、高齢者等の交通マナーの向上を図るため、交通安全教育を行うこと。                             | 自らの命は自らで守る、という心掛けを涵養し、交通弱者の悲惨な事故を抑止すること。                                                                                      | 高齢者の交通事故防止を推進するための施策を実施する。<br>・高齢者交通事故防止対策推進モデル地区事業として、1年に2地区指定し、自動車学校を使用した体験型の交通安全教室や、危険予知トレーニング(KYT)を行う。<br>・運転が不安となった等の65歳以上の高齢者の運転免許自主返納を推進するため、運転経歴証明書の発行手数料を助成するとともに、市内の公共交通で利用できる回数券を交付する。                                                                                                                                | 市民安全課   |
|                 |               | 交通安全団体支援事業      | 市民等の交通安全に対する意識を高めるため、交通安全団体に対して支援を行うこと。                         | それぞれの立場で、広く市民に対する啓発の輪を広げるとともに、様々な交通安全教育及び街頭活動を実施し、交通事故や飲酒運転を防止すること。                                                           | ・市交通安全指導員の活動・派遣等の事務補助を行う。<br>・飲酒運転の撲滅のため活動している団体や交通安全協会の地区支部の支援を行う。                                                                                                                                                                                                                                                              | 市民安全課   |
|                 | 安全・安心な消費生活の確保 | 市民相談事業          | 市民の相続、離婚、金銭貸借、親族関係などの悩みを解消するため、民事に係る相談に対応すること。                  | 民事・一般・法律相談等により市民生活の安定と向上を図る。                                                                                                  | 市民からの民事・交通事故等さまざまな相談に対応するために相談員を配置し相談者に解決の道筋について指導・助言を行う。<br>犯罪被害者等の相談を受け、支援窓口を案内する。                                                                                                                                                                                                                                             | 市民安全課   |
|                 |               | 消費者行政推進事業       | 消費者被害を防止するとともに、消費者市民社会を形成するため、消費生活に係る啓発活動及び消費者教育活動に対応すること。      | 講座・展示・啓発資料等の情報提供により市民の消費者としての自立と主体性の向上を図る。                                                                                    | 消費者自身の責任において、購買しなければならない現代社会に対応していくために、消費者関連法など最新の情報を提供し消費者被害の防止を図る。また第3次富士市消費者教育推進計画に沿った消費者教育を実施していく。さらに、富士市消費者運動連絡会と連携し生活展や市民生活講座を開催し消費生活の安定と向上を図る。悪質商法・振込め詐欺の防止のため、悪質電話対策機器の購入費助成を行う。                                                                                                                                         | 市民安全課   |
|                 |               | 消費生活相談事業        | 事業者と消費者の間で生じた問題等を解決するために、消費生活相談を行うこと。                           | 消費者と業者との契約等に関する相談により市民の消費生活の安定と向上を図る。                                                                                         | 消費者を取り巻く生活環境は日々変化し、悪質商法などの増加に対応するために必要な指導・助言を行うことが重要である。このため、消費生活相談員を配置し消費者からの相談に対応する。消費生活相談員は、高齢者や中学生等を対象とした消費者啓発講座の講師を積極的を務め、市民の消費に関する意識を高めるとともに最新の情報を提供する。                                                                                                                                                                    | 市民安全課   |
|                 |               | 生活環境緊急整備事業      | 市民が日常生活の中で安心して暮らせるようにするため、スズメバチの巣の駆除による生活環境整備を行うこと。             | スズメバチの巣の駆除の要望に対し迅速に対応することにより、市民の身近な安全と利便の向上を図る。                                                                               | スズメバチによる被害を防ぐために、個人の持ち家に営巣した巣の駆除を行い安全で安心した生活を送ることを支援する。<br>スズメバチ以外のハチの巣の駆除用の防護服の貸出管理を行う。                                                                                                                                                                                                                                         | 市民安全課   |